

『2010 行政法総論』

対象：法学部

■テキスト

2021. 10. 01 訂正

P. 268 の右から 18 行目と P. 269 の右から 1 行目を入れ替え

(誤) 底いうことはできない。(四) このようなわけで、A 課長のした行政指導が違法であるとするにはできない。」(京都地判昭和四十七 行政指導にみられる、不十分さは不親切な指導であったとのそしりは免れないにしても、これを不法性の大きな侵害行為であると到

(正) 行政指導にみられる、不十分さは不親切な指導であったとのそしりは免れないにしても、これを不法性の大きな侵害行為であると到底いうことはできない。(四) このようなわけで、A 課長のした行政指導が違法であるとするにはできない。」(京都地判昭和四十七